

兵庫県公報

平成19年4月1日

第4号外

発行人

兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

達	ページ
○勤務命令 (人事課)	1
教育委員会達	
○勤務命令	9
○同 上	9
○同 上	10
○同 上	10
○同 上	10

達

達第1号

本 庁
地 方 機 関

次の各号に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ当該各号により発令されたものと心得られたい。

- 行政組織規則等の一部を改正する規則（平成19年兵庫県規則第39号。以下「規則」という。）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職（2、8、9、10及び11に掲げる職を除く。）に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

県民政策部県民文化局消費生活室	県民政策部県民文化局消費生活課
県民政策部県民文化局ふれあいの祭典室	県民政策部県民文化局ふれあいの祭典課
企画管理部企画調整局資金管理課	企画管理部企画調整局財政課
企画管理部管理局共済室	企画管理部管理局職員課
企画管理部管理局財産管理室	企画管理部管理局管財課
企画管理部教育・情報局県民情報室	企画管理部教育・情報局県民情報センター
健康生活部生活企画局健康ひょうご課	健康生活部健康局健康増進課
健康生活部福祉局社会援護課	健康生活部社会福祉局社会援護課
健康生活部福祉局高齢福祉課	健康生活部社会福祉局高齢社会課
健康生活部福祉局介護保険課	
健康生活部福祉局障害福祉課	健康生活部障害福祉局障害福祉課

健康生活部福祉局障害者支援課	健康生活部障害福祉局障害者支援課
健康生活部環境管理局環境影響評価室	健康生活部環境政策局環境影響評価課
健康生活部環境管理局環境情報センター	
農林水産部農政企画局団体検査室	農林水産部農政企画局団体検査課
農林水産部農林水産局農地調整室	農林水産部農政企画局農業経営課
農林水産部農林水産局豊かな森づくり室	農林水産部農林水産局豊かな森づくり課
農林水産部農林水産局森林保全室	
県土整備部県土企画局契約・建設業室	県土整備部県土企画局契約管理課
県土整備部県土企画局技術管理室	県土整備部県土企画局技術企画課
県土整備部県土企画局地域プロジェクト課	県土整備部県土企画局21世紀の森課
県土整備部土木局高速道路室	県土整備部土木局道路計画課
県土整備部まちづくり局土地対策室	県土整備部まちづくり局都市政策課
県土整備部まちづくり局景観形成室	県土整備部まちづくり局まちづくり課
出納局審査・指導室	出納局審査・指導課
阪神南県民局企画調整部尼崎県税事務所	阪神南県民局県税部尼崎県税事務所
阪神南県民局企画調整部西宮県税事務所	阪神南県民局県税部西宮県税事務所
阪神北県民局企画調整部伊丹県税事務所	阪神北県民局県税部伊丹県税事務所
東播磨県民局企画調整部加古川県税事務所	東播磨県民局県税部加古川県税事務所
東播磨県民局企画調整部明石県税事務所	東播磨県民局県税部明石県税事務所
北播磨県民局企画調整部社県税事務所	北播磨県民局県税部社県税事務所
中播磨県民局企画調整部姫路県税事務所	中播磨県民局県税部姫路県税事務所
西播磨県民局企画調整部上郡県税事務所	西播磨県民局県税部上郡県税事務所
西播磨県民局企画調整部龍野県税事務所	西播磨県民局県税部龍野県税事務所
但馬県民局企画調整部豊岡県税事務所	但馬県民局県税部豊岡県税事務所
但馬県民局企画調整部和田山県税事務所	但馬県民局県税部和田山県税事務所
丹波県民局企画調整部柏原県税事務所	丹波県民局県税部柏原県税事務所
淡路県民局企画調整部洲本県税事務所	淡路県民局県税部洲本県税事務所

2 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

健康生活部福祉局長	健康生活部社会福祉局長
中播磨県民局企画調整部姫路県税事務所長	中播磨県民局県税部長兼姫路県税事務所長
県民政策部県民文化局消費生活室長兼兵庫県民総合相談センター参事	県民政策部県民文化局消費生活課長兼兵庫県民総合相談センター参事
企画管理部企画調整局総務課参事（県民局長等連絡会議の運営を担当する者に限る。）	企画管理部企画調整局総務課企画調整参事
企画管理部企画調整局税務課軽油特別調査官	企画管理部企画調整局税務課不正軽油特別対策官
企画管理部管理局財産管理室長	企画管理部管理局管財課財産管理室長
企画管理部教育・情報局県民情報室長兼県民政策部政策局統計課参事	企画管理部教育・情報局県民情報センター課長兼県民政策部政策局統計課参事
企画管理部災害対策局災害対策課参事（建築技術を担当する者に限る。）	企画管理部災害対策局災害対策課防災技術参事
企画管理部災害対策局災害対策課参事（防災訓練を担当する者に限る。）	企画管理部災害対策局災害対策課防災訓練参事
健康生活部生活企画局総務課参事（重要施策の企画を担当する者に限る。）	健康生活部企画調整局総務課企画調整参事
健康生活部生活企画局情報事務センター室長	健康生活部生活企画局情報事務センター課長
健康生活部福祉局障害者支援課長兼のじぎく大会局のじぎく大会課参事	健康生活部障害福祉局障害者支援課長
健康生活部環境政策局環境学習課参事	健康生活部環境政策局環境学習課学習連携参事
産業労働部しごと局能力開発課参事	産業労働部しごと局能力開発課ものづくり大学校開設準備室長
農林水産部農政企画局総合農政課参事（ごはんを食べよう県民運動を担当する者に限る。）	農林水産部農政企画局総合農政課農生活室長
農林水産部農政企画局農林経済課参事	農林水産部農政企画局農林経済課農協指導室長
農林水産部農政企画局団体検査室長	農林水産部農政企画局団体検査課長
農林水産部農林水産局農地調整室長	農林水産部農政企画局農業経営課農地調整室長
農林水産部農林水産局森林保全室長	農林水産部農林水産局豊かな森づくり課森林保全室長
農林水産部農林水産局水産課参事	農林水産部農林水産局水産課資源増殖室長
県土整備部県土企画局総務課参事（議会を担当する者に限る。）	県土整備部県土企画局総務課企画調整参事

県土整備部県土企画局総務課参事（収用委員会を担当する者に限る。）	県土整備部県土企画局総務課収用委員会担当参事
県土整備部県土企画局契約・建設業室長	県土整備部県土企画局契約管理課長
県土整備部土木局高速道路室長	県土整備部土木局道路計画課高速道路室長
県土整備部土木局高速道路室参事（中国横断自動車道姫路鳥取線を担当する者に限る。）	県土整備部土木局道路計画課姫路鳥取線参事
県土整備部土木局高速道路室参事（北近畿豊岡自動車道の日高・豊岡を担当する者に限る。）	県土整備部土木局道路計画課北近畿豊岡道参事
県土整備部土木局高速道路室参事（第二名神高速道路を担当する者に限る。）	県土整備部土木局道路計画課第二名神高速道参事
県土整備部土木局河川整備課参事	県土整備部土木局河川整備課災害復興参事
県土整備部土木局砂防課参事	県土整備部土木局砂防課土砂災害対策参事
県土整備部まちづくり局土地対策室長	県土整備部まちづくり局都市政策課土地対策室長
出納局工事検査室参事（農林水産工事検査を担当する者に限る。）	出納局工事検査室農林水産担当参事
出納局工事検査室参事（土木工事検査を担当する者に限る。）	出納局工事検査室土木担当参事
出納局工事検査室参事（建築工事検査を担当する者に限る。）	出納局工事検査室建築担当参事
中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事	中播磨県民局企画調整部銀の馬車道プロジェクト担当参事
中播磨県民局県民生活部福崎健康福祉事務所参事	中播磨県民局県民生活部福崎健康福祉事務所調整参事
西播磨県民局県民生活部龍野健康福祉事務所参事	西播磨県民局県民生活部龍野健康福祉事務所調整参事
健康生活部福祉局社会援護課主幹（社会福祉事業団を担当する者に限る。）	健康生活部社会福祉局福祉法人課主幹
健康生活部福祉局障害者支援課主幹兼のじぎく大会局のじぎく大会課主幹	健康生活部障害福祉局障害者支援課主幹
産業労働部しごと局劳政福祉課主幹兼活動支援係長	産業労働部しごと局劳政福祉課主幹兼CSR事業係長
県土整備部県土企画局技術管理室主幹	県土整備部県土企画局契約管理課主幹兼情報システム・電子入札係長
神戸県民局神戸生活創造センター主幹兼企画県民部主幹・県民運動課長	神戸県民局企画県民部主幹兼県民運動課長・神戸生活創造センター主幹

但馬県民局企画調整部主幹（地域課題を担当する者に限る。）	但馬県民局企画調整部主幹（コウノトリ翔る地域づくり担当）
丹波県民局県民生活部主幹兼課長（文化振興を担当する者に限る。）	丹波県民局県民生活部主幹兼事業課長
淡路県民局県民生活部淡路文化会館主幹	淡路県民局県民生活部淡路文化会館館長補佐
企画管理部防災企画局企画課長補佐兼周年記念事業係長	企画管理部防災企画局企画課長補佐兼防災事業係長
健康生活部福祉局社会援護課長補佐兼法人・監査指導係長	健康生活部社会福祉局福祉法人課課長補佐兼法人・監査指導係長
健康生活部福祉局高齢福祉課長補佐兼高年施設係長	健康生活部社会福祉局福祉法人課課長補佐兼高年施設係長
産業労働部しごと局能力開発課長補佐兼兵庫しごとカレッジ係長	産業労働部しごと局能力開発課長補佐兼カレッジ支援係長
農林水産部農林水産局農地整備課長補佐兼県営ほ場整備係長	農林水産部農林水産局農地整備課課長補佐兼県営整備係長
農林水産部農林水産局農地整備課長補佐兼基盤整備係長	農林水産部農林水産局農地整備課課長補佐兼基盤健全向上係長
県土整備部県土企画局21世紀の森課長補佐兼企画係長	県土整備部県土企画局21世紀の森課課長補佐兼21世紀の森係長
県土整備部土木局砂防課長補佐兼土砂災害防止係長	県土整備部土木局砂防課課長補佐兼土砂災害対策係長
県土整備部まちづくり局まちづくり課長補佐兼福祉のまちづくり指導係長	県土整備部まちづくり局都市政策課課長補佐兼福祉のまちづくり指導係長
企画管理部企画調整局資金管理課資金運用係長	企画管理部企画調整局財政課係長
企画管理部防災企画局防災計画課国民保護計画係長	企画管理部防災企画局防災計画課危機管理係長
健康生活部福祉局社会援護課福祉施設係長	健康生活部社会福祉局福祉法人課福祉センター係長
県土整備部まちづくり局都市政策課まちづくり政策係長	県土整備部まちづくり局都市政策課都市政策係長
県土整備部まちづくり局都市政策課緑化計画係長	県土整備部まちづくり局都市政策課緑化政策係長
県土整備部住宅建築局住宅計画課まち再生計画係長	県土整備部住宅建築局住宅計画課まち再生企画係長
県土整備部住宅建築局営繕課設計第2係長	県土整備部住宅建築局営繕課設計係長
神戸県民局企画県民部地域課題課長	神戸県民局企画県民部さわか県政・連携課長
神戸県民局神戸生活創造センター青少年指導専門員兼企画県民部青少年指導専門員	神戸県民局企画県民部青少年指導専門員兼神戸生活創造センター青少年指導専門員

阪神南県民局企画調整部地域課題課長	阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり課長
阪神南県民局企画調整部尼崎県税事務所不動産評価専門員	阪神南県民局県税部尼崎県税事務所課税調査専門員
阪神北県民局企画調整部地域課題課長	阪神北県民局企画調整部魅力ある地域づくり課長
阪神北県民局企画調整部伊丹県税事務所不動産評価専門員	阪神北県民局県税部伊丹県税事務所課税調査専門員
東播磨県民局企画調整部地域課題課長	東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり課長
東播磨県民局企画調整部加古川県税事務所不動産評価専門員	東播磨県民局県税部加古川県税事務所課税調査専門員
北播磨県民局企画調整部地域課題課長	北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド課長
中播磨県民局企画調整部地域課題課長	中播磨県民局企画調整部銀の馬車道プロジェクト課長
西播磨県民局企画調整部地域課題課長	西播磨県民局企画調整部地域づくり課長
丹波県民局企画調整部地域課題課長	丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり課長
淡路県民局企画調整部地域課題課長	淡路県民局企画調整部淡路まるごとミュージアム課長
県立工業技術センター技術企画部課長（知的財産の管理を担当する者に限る。）	県立工業技術センター技術企画部技術活用課長
県立工業技術センター技術企画部課長（ものづくり支援センターを担当する者に限る。）	県立工業技術センター技術企画部ものづくり連携課長
県立大学神戸学園都市キャンパス事務部教務課長	県立大学神戸学園都市キャンパス事務部学務第1課長
県立大学神戸学園都市キャンパス事務部学生課長	県立大学神戸学園都市キャンパス事務部学務第2課長

3 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に兼ねて補せられたものとする。

神戸県民局神戸生活創造センター主幹（生涯学習事業を担当する者に限る。）	県民政策部県民文化局生活創造課主幹
但馬技術大学校豊岡高等技術専門学院副院長兼教育訓練部次長	但馬技術大学校豊岡高等技術専門学院管理課長
神戸高等技術専門学院副院長	神戸高等技術専門学院総務課長
神戸県民局神戸生活創造センター課長（生涯学習事業を担当する者に限る。）	県民政策部県民文化局生活創造課課長補佐

4 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は、兼ねて補せられている同表の右欄に掲げる職をそれぞれ解かれたものとする。

県立精神保健福祉センター所長	県民政策部政策局総務課参事
----------------	---------------

東播磨県民局県民生活部明石健康福祉事務所業務・生活衛生課長	動物愛護センター課長
北播磨県民局県民生活部社健康福祉事務所業務・生活衛生課長	

- 5 規則の施行の際、規則第377条に規定する本庁の組織のうち、課に置かれる職として、課長名の次に補佐を加えた職に補せられ、又は兼ねて補せられている職員は、それぞれ課名の次に課長補佐を加えた職に補せられ、又は兼ねて補せられたものとし、かつ、従前に兼ねて補せられた職がある職員は、従前と同一の名称の職に兼ねて補せられたものとする。
- 6 平成19年3月31日に次の表の1欄に掲げる職に補せられていた職員で、同表の第2欄に掲げる公社等への派遣を命じられていた者は、それぞれ同表の第3欄に掲げる職に補せられ、引き続き同表の第2欄に掲げる公社等への派遣を命じられたものとする。

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
県土整備部県土企画局総務課参事兼住宅建築局住宅管理課参事	兵庫県住宅供給公社	県土整備部県土企画局総務課参事
県土整備部県土企画局総務課長補佐兼住宅建築局住宅管理課長補佐		県土整備部県土企画局総務課課長補佐

- 7 兵庫県立大学助教授に補せられ、又は神戸商科大学助教授、姫路工業大学助教授若しくは県立看護大学助教授に兼ねて補せられている職員は、それぞれ兵庫県立大学准教授に補せられ、又は神戸商科大学准教授、姫路工業大学准教授若しくは県立看護大学准教授に兼ねて補せられたものとする。
- 8 健康生活部福祉局社会援護課主査若しくは主任に補せられ、又は健康生活部福祉局社会援護課勤務を命じられている職員（社会福祉法人の認可、社会福祉施設の監査、介護保険法に基づく指導、社会福祉事業団の運営指導、県立施設整備に係る調整又は福祉センターの整備・運営指導を担当する者に限る。）は、それぞれ健康生活部社会福祉局福祉法人課主査若しくは主任に補せられ、又は健康生活部社会福祉局福祉法人課勤務を命じられたものとする。
- 9 健康生活部福祉局高齢福祉課主査若しくは主任に補せられ、又は健康生活部福祉局高齢福祉課勤務を命じられている職員（老人保健福祉施設の整備・認可、地域介護・福祉空間整備等交付金又は有料老人ホームを担当する者に限る。）は、それぞれ健康生活部社会福祉局福祉法人課主査若しくは主任に補せられ、又は健康生活部社会福祉局福祉法人課勤務を命じられたものとする。
- 10 県土整備部県土企画局契約・建設業主査に補せられている職員（建設業法の施行に関する事務を担当する者に限る。）は、県土整備部県土企画局総務課主査に補せられたものとする。
- 11 県土整備部県土企画局技術管理室主査に補せられ、又は県土整備部県土企画局技術管理室勤務を命じられている職員（情報システム・電子入札又は電算指導を担当する者に限る。）は、それぞれ県土整備部県土企画局契約管理課主査に補せられ、又は県土整備部県土企画局契約管理課勤務を命じられたものとする。
- 12 県土整備部まちづくり局まちづくり課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部まちづくり局まちづくり課勤務を命じられている職員（福祉のまちづくりを担当する者に限り、庶務を担当する者を除く。）は、それぞれ県土整備部まちづくり局都市政策課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部まちづくり局都市政策課勤務を命じられたものとする。
- 13 神戸県民局神戸生活創造センター課長補佐又は主査に補せられている職員（生涯学習事業を担当する者に限る。）は、それぞれ県民政策部県民文化局生活創造課主査に兼ねて補せられたものとする。
- 14 神戸県民局神戸生活創造センター勤務を命じられ、神戸県民局企画県民部勤務を兼ねて命じられている職員（県民運動を担当する者に限る。）は、神戸県民局企画県民部勤務を命じられ、神戸県民局神戸生活創造センター勤務を兼ねて命じられたものとする。

- 15 神戸県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は神戸県民局県土整備部勤務を命じられている職員で神戸県民局県土整備部神戸土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は神戸県民局県土整備部神戸土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ神戸県民局県土整備部神戸土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は神戸県民局県土整備部神戸土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 16 阪神北県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は阪神北県民局県土整備部勤務を命じられている職員で阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 17 東播磨県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は東播磨県民局県土整備部勤務を命じられている職員で東播磨県民局県土整備部加古川土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は東播磨県民局県土整備部加古川土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ東播磨県民局県土整備部加古川土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は東播磨県民局県土整備部加古川土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 18 北播磨県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は北播磨県民局県土整備部勤務を命じられている職員で北播磨県民局県土整備部社土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は北播磨県民局県土整備部社土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ北播磨県民局県土整備部社土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は北播磨県民局県土整備部社土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 19 中播磨県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は中播磨県民局県土整備部勤務を命じられている職員で中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 20 西播磨県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は西播磨県民局県土整備部勤務を命じられている職員で西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 21 但馬県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は但馬県民局県土整備部勤務を命じられている職員で但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 22 丹波県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は丹波県民局県土整備部勤務を命じられている職員で丹波県民局県土整備部柏原土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は丹波県民局県土整備部柏原土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ丹波県民局県土整備部柏原土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は丹波県民局県土整備部柏原土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 23 淡路県民局県土整備部課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は淡路県民局県土整備部勤務を命じられている職員で淡路県民局県土整備部洲本土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は淡路県民局県土整備部洲本土木事務所勤務を兼ねて命じられている職員（庶務を担当する者に限る。）は、それぞれ淡路県民局県土整備部洲本土木事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は淡路県民局県土整備部洲本土木事務所勤務を命じられたものとする。
- 24 地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）の施行の際、兵庫県事務吏員、兵庫県技術吏員、兵庫県事務員又は兵庫県技術員に任命され、若しくは兼ねて任命されている職員は、兵庫県職員に任命され、又は兼ねて任命されたものとする。

平成19年4月1日

兵庫県知事 井戸敏三

教育委員会達

達第1号

本 庁
教育機関

兵庫県教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則（平成19年兵庫県教育委員会規則第5号）の施行の際、現に次に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ次により発令されたものとする。

次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられたものとする。

施設室	施設課
障害児教育室	特別支援教育課
県立障害児教育センター	県立特別支援教育センター

平成19年4月1日

兵庫県教育委員会

達第2号

県立学校

兵庫県立盲学校、兵庫県立聾学校及び兵庫県立養護学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（平成19年兵庫県条例第23号）の施行の際、現に次に該当する教職員は、別に発令されない限り、それぞれ次により発令されたものとする。

次の表の左欄に掲げる学校に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられている教職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる学校の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられたものとする。

兵庫県立盲学校	兵庫県立視覚特別支援学校
兵庫県立淡路盲学校	兵庫県立淡路視覚特別支援学校
兵庫県立神戸聾学校	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校
兵庫県立こばと聾学校	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校
兵庫県立姫路聾学校	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
兵庫県立豊岡聾学校	兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校
兵庫県立淡路聾学校	兵庫県立淡路聴覚特別支援学校
兵庫県立のじぎく養護学校	兵庫県立のじぎく特別支援学校
兵庫県立神戸養護学校	兵庫県立神戸特別支援学校
兵庫県立阪神養護学校	兵庫県立阪神特別支援学校
兵庫県立こやの里養護学校	兵庫県立こやの里特別支援学校
兵庫県立上野ヶ原養護学校	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校

兵庫県立高等養護学校	兵庫県立高等特別支援学校
兵庫県立水上養護学校	兵庫県立水上特別支援学校
兵庫県立いなみ野養護学校	兵庫県立いなみ野特別支援学校
兵庫県立北はりま養護学校	兵庫県立北はりま特別支援学校
兵庫県立姫路養護学校	兵庫県立姫路特別支援学校
兵庫県立播磨養護学校	兵庫県立播磨特別支援学校
兵庫県立西はりま養護学校	兵庫県立西はりま特別支援学校
兵庫県立赤穂養護学校	兵庫県立赤穂特別支援学校
兵庫県立出石養護学校	兵庫県立出石特別支援学校
兵庫県立和田山養護学校	兵庫県立和田山特別支援学校
兵庫県立淡路養護学校	兵庫県立淡路特別支援学校

平成19年4月1日

兵庫県教育委員会

達第3号

三木市公立学校
北播磨教育事務所

三木市立小学校、中学校及び養護学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成19年三木市条例第8号）の施行の際、現に次に該当する教職員は、別に発令されない限り、それぞれ次により発令されたものとする。

三木市立三木養護学校に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられている教職員は、三木市立三木特別支援学校の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられたものとする。

平成19年4月1日

兵庫県教育委員会

達第4号

小野市公立学校
北播磨教育事務所

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（平成19年小野市条例第17号）の施行の際、現に次に該当する教職員は、別に発令されない限り、それぞれ次により発令されたものとする。

小野市立小野養護学校に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられている教職員は、小野市立小野特別支援学校の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられたものとする。

平成19年4月1日

兵庫県教育委員会

達第5号

加西市公立学校
北播磨教育事務所

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（平成19年加西市条例第11号）の施行の際、現に次に該当する教職員は、別に発令されない限り、それぞれ次により発令されたものとする。

加西市立加西養護学校に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられている教職員は、加西市立加西特別支援学校の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられたものとする。

平成19年4月1日

兵庫県教育委員会